

●発行／北海道弟子屈町議会
●編集／弟子屈町議会広報編集特別委員会
委員長 三上 務
副委員長 武山 秀樹
委員 徳永 則行 岩崎 義人
☎482-2695
メール gikai@town.teshikaga.hokkaido.jp

第84号 町議会だより

第2回定例会

6月6日招集の第2回定例会は7日までの2日間の会期で行われた。町からの提出議案として、専決処分など報告2件、規約の変更ほか単行議案4件、平成29年度各会計補正予算4件、人事案件13件を審議し、それぞれ承認、可決した。一般質問については、4人から8問が行われ、町への提案を含む活発な議論が行われた。

審議のあらまし

専決処分の報告

◎町税条例及び町税条例の一部を改正する条例の制定について
(報告第2号)

地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律等の改正に伴う町税条例の規定の整理であり、特定配当等に係る申告方式選択制の導入、保育事業等に係る固定資産税減額特例の追加、軽自動車税グリーン化特例に係る税の軽減措置の2年間延長など。

専決処分(せんけつしよぶん)の報告
専決処分とは、本来、議会の議決を経なければならない事柄について、市町村長が議会に代わって意思決定を行うことをいう。ただし、専決処分した場合は次の議会で報告し、議会の承認を求めなければならない。
地方自治法第179条

繰越明許費の報告

◎平成28年度弟子屈町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
(報告第3号)
平成28年度に予算計上された事業

が、年度内に完了できないため翌年度に繰り越し、その金額が確定したことによる報告。
今回繰り越した事業は、平成28年度の国の補正予算に伴い予算計上した畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業など

繰越明許費(くりこしめいきよひ)
地方公共団体の予算は会計年度独立の原則により、毎年度の歳出(支出)はその年度の歳入(収入)をもって充て、これを翌年度に繰り越して使うことができない。しかし、特別の事情によって年度内に事業が完了することができない場合、例外として、翌年度に繰り越して経費の支出ができることとしている。
地方自治法第213号

規約の変更

◎釧路北部消防事務組合規約の変更について(議案第33号)
弟子屈消防庁舎の移転新築による

事務所の位置の変更に伴い、規約の変更が生じたことによる。
「美里2丁目1番1号」を「美里3丁目8番1号」に改める。

条例の一部改正

◎弟子屈町企業振興促進条例の一部を改正する条例の制定について
(議案第34号)

平成29年4月1日施行の過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律において、過疎地域における固定資産税の課税免除又は不均一課税に係る減収分に対する3年間の地方交付税措置の対象業種について情報通信技術利用業が除外され、新たに農林水産物等販売業が追加されたことに伴い、弟子屈町企業振興促進条例で規定する固定資産税課税免除の対象業種について法律と同様の改正をするとともに、事業所設置等に係る助成についても、情報通信技術利用業及び関連事業の事業所を対象から除外し、新たに農林水産物等販売業に係る事業所を対象として追加する改正。

◎弟子屈町保育料条例の一部を改正する条例の制定について
(議案第35号)

財産の取得

国の子ども子育て支援法施行令の一部改正に伴う市町村民税非課税世帯の第2子の保育料無償化並びに年収約360万円未満相当世帯の保護者の負担軽減及び北海道が実施する多子世帯の第2子以降の3歳未満児にかかる保育料の無償化に伴う、保育園、幼稚園等の保育料の一部改正。

◎指名競争入札に付した次の財産を取得するもの(議案第36号)

- 財産名/除雪ドーザー
- 取得価格/1千818万7千2百円
- 取得先/釧路市星が浦南2丁目2番7号 コマツ道東株式会社
- 納入期限/平成29年12月29日

補正予算

◎一般会計補正予算(第1号)議案第37号

歳入歳出予算にそれぞれ3千496万8千円を追加し、総額を73億1千596万8千円とした。主なものは、新規就農者奨励金350万円、地熱開発理解促進関連事業712万1千円、高等学校活動支援とし

て町外からの通学助成費34万5千円、新入学児童生徒の入学前学用品購入助成費や4月人事異動に伴う人件費の調整分などを計上。

◎温泉事業特別会計補正予算(第1号)議案第38号

歳入歳出予算にそれぞれ105万1千円を追加し、総額を7千247万8千円とした。
歳入では、雑入の増額、歳出では賃金及び需用費などの増額を行った。

◎下水道事業特別会計補正予算(第1号)議案第39号

歳入歳出予算からそれぞれ376万6千円を減額し、総額を4億945万9千円とした。
歳入では、一般会計繰入金金の減額、歳出では給料などの減額を行った。

平成29年度弟子屈町各会計補正予算

区分	補正前	補正額	補正後
一般会計	72億8,100万円	3,496万8,000円	73億1,596万8,000円
特別会計			
温泉事業	7,142万7,000円	105万1,000円	7,247万8,000円
下水道事業	4億1,322万5,000円	△376万6,000円	4億945万9,000円
合計	77億6,565万2,000円	3,225万3,000円	77億9,790万5,000円
水道事業	3億3,230万9,000円	△36万1,000円	3億3,194万8,000円

※水道事業会計は収益的支出及び資本的支出を掲載

平成29年第2回定例議会総括質疑

一般会計

庁舎内と各小中学校のトイレの現状について

問 災害時に避難場所としての機能を果たすこれらの施設のトイレの現状について伺う。

答 庁舎1階・2階に男女とも和洋各1カ所有り、今後も洋式化に向けて検討していく。小中学校についても順次洋式化を進めており、現在約70%の進捗状況である。

観光プロジェクトの進捗状況について

問 観光関連のプロジェクト3件が集中しているが、特に満喫プロジェクトの進捗状況の説明を求めらる。

答 満喫プロジェクトは阿寒国立公園を囲む11市町村で構成される委員会と有識者会議、また、地域の関係機関と連携を取りながら進めている状況である。

公民館の生きがい講座事業について

問 公民館で行われている「生きがい講座」の内容について伺う。

答 弟子屈町民大生「生きがい講座」は、町内在住60歳以上の方を対象に健康で明るく生きがいのある老後を過ごすことを目的に「料理教室」「視察旅行」「室内運動」「レクリエーション」など様々な学習を行っている。

観光の世界水準

問 環境省は、世界水準のナショナルパークを目指すとの目標があるが、町としてのイメージを聞きたい。

答 国立公園については、自然、温泉、食、そしてアイヌ文化などを今まで以上磨き上げ、関係市町村と連携を図りながら観光行政を進めたい。

家畜糞尿対策について

問 家畜糞尿の散布時期になると、臭いと噴霧されたものが風に吹かれて隣接地区の住宅街に飛散する。毎年予算を計上しているが、有効性のある対策を行ってほしい。

答 本町も観光地として、臭気対策を農林課と農協と共に家畜糞尿対策協議会を設けて脱臭方法や噴霧方法を研究・促進を行っている途中である。

墓地のトイレと水回り

問 5月の連休過ぎ頃からお墓参りをされる方が多数みられる。しかしながら水道が出ない。5月にもなれば水道の凍結の心配もないので開栓できないか。

答 これまでは、水道の開栓は6月1日となっていたが、今後検討を行う。トイレと水回りの清掃については、現認して業者を指導する。

泉の湯の今後

問 「泉の湯」の老朽化に対応して民間の施設も利用できないか事業者と折衝の結果を伺う。

答 民間浴場施設所有者と聞き取りをさせて頂き利用料を同額でと働きかけており、年内には理事者に相談しながら方向性を固めたい。



泉の湯の今後を検討

車両の管理状況

問 「公用車」「共用車」「集中管理車」とあるが、「集中管理車」の区分と運転日報の記載の有無を伺う。

答 「集中管理車」は総務課で一括管理し職員の必要に応じて都度貸し出しを行っており、運転日報も正確に記載されている。

道の駅の新たな展開は

問 今後、お客さんの利便性の向上のための何か新しい事業を展開する計画はあるのか。

答 「道の駅」建物だけでなく、敷地全体も補助事業で行っているのが大きく変えることは難しい。今後、財政事情が回復した段階で新たな展開を考えたい。ただ、現在駐車場が狭いという事で、20台ほどの簡易駐車場を作る予定。



今後の「道の駅」は

弟子屈小学校の漏水試験結果

問 3月に予算化した弟子屈小学校の雨漏りによる漏水検査結果について伺う。

答 調査期間を6月1日から8月29日の期間に行う事になっており、その後の調査報告になる。

職員の提案規定の見直しについて

問 職員の提案規定というものがあるが、うまく機能していないのではないかと。随時受け付けて職員のスキルアップを図れないか。

答 平成25年に組織、機構改革について応募をしたが、その後行っておらず、今後は随時提案を受け入れる体制も含めて努めていきたい。



職員の状況

問 職員全体の状況及び募集人数と採用人数を知らせてもらいたい。

答 昨年度行った募集に関して、6名の採用予定に対して8名の採用を行った。臨時職員は37名、全体を通して応募者数は減っている状況である。



各現場の見回りは

問 各現場を見回り、休眠状態の備品を他の現場で使うようにしているのか。

答 各課の現状を集約して、適正に管理運営をしていきたい。

学校長の権限

問 授業参観日、町民への開放、問しても校長権限で授業を観ることを断れるのか。

答 学校管理規則等に基づいた権限で運営管理されているものと考えますが、その時の行事や授業内容など、諸般の事情により校長権限で(個別の対応は)お断りすることがあると考える。



適正な利用を呼びかける

問 今後増加する車中泊に対する、マナー面と地域振興の観点からどう捉えていくのか
答 副町長 答弁 摩周温泉道の

今後は増加する車中泊に対する、マナー面と地域振興の観点からどう捉えていくのか
また、ゴミ等は現地を確認して看板の設置も含め、適切に対応していきたい。地域振興については、町内商店での消費も見られるが、経済効果は少ないと思われる。今後とも想定しがたい事案が発生すれば、状況に応じて適切に対応していきたい。



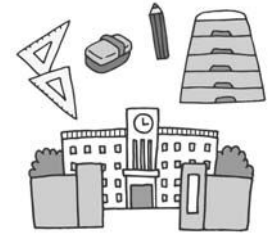
温泉熱を利用した野菜栽培を行っている施設

問 地熱利用推進協議会の設置について
答 町長答弁 本町では、複数の事業者が温泉熱を利用してハウス栽培が盛んである。また地域発電事業について、28年度資源エネルギー庁ほかの支援を受けて調査結果に基づき、地熱の可能性のあるエリアを2箇所選定した。その間、「地熱理解促進協議会」を設置し、現在まで6回開催し各種団体、町民に地熱への理解を広げた。昨年度実施した当該2箇所の地熱エリアの調査業務が7月末で終わり、それを受けてなるべく早期に関係機関の協力・町民の理解を得て、試験掘削を実現したい。お尋ねの「地熱利用推進協議会」の設置については、既存の協議会との推移をみながら対応してまいりたい。

小学校の学校備品の管理状況は

問 机や椅子のガタツキや止め金具のゆるみにより衣服、特にジャージが擦れて傷みが早いとの苦情がある。

答 公務補や先生方が点検・修繕している。児童数の減少により備品の予備も有るので現場を確認し善処したい。



下水道関連の維持補修について

問 下水道マンホール等の埋設箇所の路盤の凍上による不陸対策の方法を変えないのか。

答 工事箇所は路盤構成が既存とより凸凹になってしまふ。路盤を全面改修するには莫大な費用がかかるので他に良い方法がないか舗装補修を含め検討していきたい。

不納欠損について

問 確認をするが、受益者負担金の時効は停止できないのか。

答 受益者負担金は制度上、税と同じ扱いで請求を行わない場合5年で時効を迎える。本町の場合は請求などをしていないので、単なる時効にはならないということで管理を行っている。

受益者負担の未納について

問 受益者負担金の未収、未徴収金はいくらあるのか、時効を迎えるものはあるのか。

答 約3千500万円と把握している。過去に、破産した人や法人に対して不納欠損の取り扱いをした。

水道事業会計

メーター器の開閉は

問 メーター器の検針体制とメーター器の開閉栓をどの様に管理確認をしているのか。

答 メーター器の検針は、直接検針員ということで6人の方に委託している。栓の開閉については、町内業者にこちらからの指示により委託業務を行っており、閉栓は、赤色の札や黄色の札として区別を行っている。職員の巡回を行い閉栓や区別が確実に行われているか確認する。



議会を傍聴しませんか 町政・議会はあなたのために…



傍聴手続きは議場入り口の受付簿に氏名を記載するだけです
～お気軽にお越しください～

次回の『平成29年第3回弟子屈町議会定例会』は、9月上旬開催の予定です

一般質問



三上 務 議員 一般質問

道の駅や公共駐車場での車中泊について 職員の呼びかけでマナーの維持

問 摩周温泉道の駅や和琴半島の公共駐車場で車中泊が増えている。しかし本来、道の駅や公共駐車場は休憩施設であって宿泊施設ではない。一部では、ゴミの不当投棄や長期車中泊などマナー違反もみられる。しかし車中泊ユーザーを滞在型の観光客と捉えるなら、町内での消費もあり波及効果も出てくる。

駅には第1駐車場と第2駐車場があり、第1は国道のパーキングエリアとして北海道開発局が整備し、第2が町の公共駐車場となっている。車中泊には第2駐車場を利用している。マナー面では、ほぼ道の駅職員の指示に従っており、ゴミの処理は直売会が利用者に応じて独自に引き取り、不法投棄は見られない。和琴半島駐車場は環境省が整備管理して、車中泊については国立公園管理事務所が状況に応じて対処している。

地熱利用推進協議会の設置について 試験掘削の早期実現

問 本町には再生エネルギーとして既に地熱発電に有望な箇所があり、また現在、地熱を利用したハ

ウス栽培が盛んである。地熱発電の加速化・具体化などを含め、新たな地熱の総合利用の可能性について勉強し、町民への理解を拡げる意味で住民・行政共有型の地熱利用推進協議会の設置を考えていただきたい。

町長答弁

本町では、複数の事業者が温泉熱を利用してハウス栽培が盛んである。また地域発電事業について、28年度資源エネルギー庁ほかの支援を受けて調査結果に基づき、地熱の可能性のあるエリアを2箇所選定した。その間、「地熱理解促進協議会」を設置し、現在まで6回開催し各種団体、町民に地熱への理解を広げた。昨年度実施した当該2箇所の地熱エリアの調査業務が7月末で終わり、それを受けてなるべく早期に関係機関の協力・町民の理解を得て、試験掘削を実現したい。お尋ねの「地熱利用推進協議会」の設置については、既存の協議会との推移をみながら対応してまいりたい。

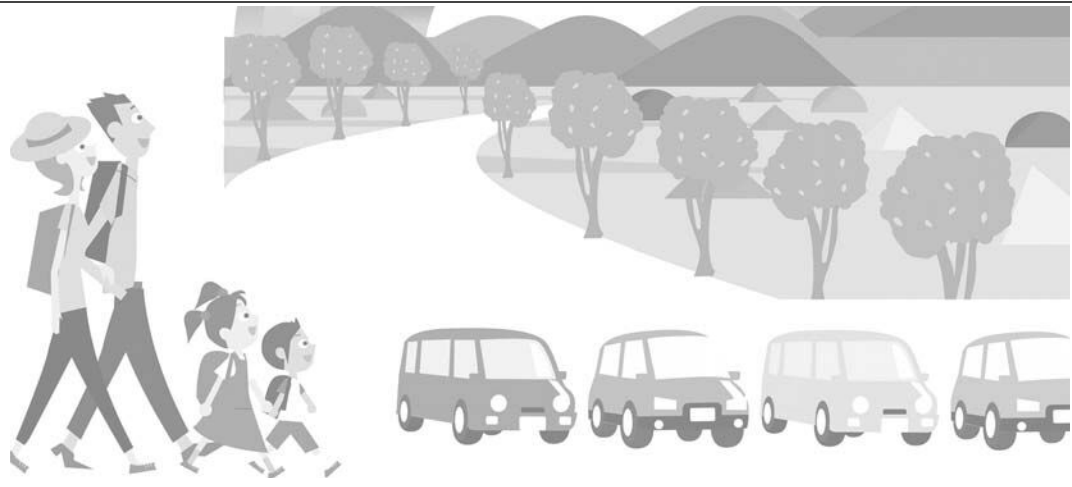
問 川湯温泉エリアにRVパークの設置について

問 定年を迎えた団塊の世代やファミリー層などが自由に旅行を楽しめる車中泊旅行のスタイル

が増加している。川湯温泉エリアにRVパーク(日本RV協会、またははくま旅クラブが認定する駐車場)を設置することで、車中泊ユーザーを滞在型の観光客と捉え、川湯温泉での入浴、商店街や飲食店などの利用につながるのではないかと。川湯温泉の活性化の一助として、RVパークの設置について町のお考えをお聞きしたい。

答 町長答弁

現在、道内では旭川・滝川・森町の3か所がRVパークに認定されている。RVパークの設置については、電源設備の整備や受付、管理の人員配置などに費用がかかると思われる。また当町での車中泊には、地域における経済効果があり見込めない現状である。現在関係機関で協議中である「阿寒国立公園満喫プロジェクト」での川湯エリアの再整備でも、車中泊に関する要望は出ていない。町としては、できる限り町内の宿泊施設の利用をすすめて、当面オートキャンプ場の利用の周知や道の駅での現状で対応していきたい。



小川 義雄 議員

一般質問

問 準要保護世帯に対するクラブ活動費等の早期支援

問 弟子屈町で企画されている子供の貧困対策調査内容を伺う。北海道は北大と共同で行った子供の貧困に関する全道実態調査を実施し、関係者約1万9千人を対象に実施した調査結果の分析を伺う。クラブ活動費、生徒会費、PTA会費の法的位置づけと交付税措置を伺う。父母負担額と教育上の位置づけを求めて、実施の決断を伺う。

答 教育長答弁

町の調査は貧困の状況にある子供や家庭の実態に係るアンケート調査をする。北海道の調査結果は、「過去1年間に経済的理由で家族が必要とする食料を買えなかった経験がある」20.5%「子供を病院などで受診させなかった」17.8%であった。「クラブ活動費」「生徒会費」「PTA会費」の法的位置づけは学校教育



育法第19条において「経済的理由によつて就学困難と認められる児童又は生徒の保護者に対して市町村が必要な援助を与える」と規定。3費目に係る父母負担額の総額は224万円。準要保護世帯限定では60万円の負担。教育上の位置づけは、学習指導要領で具体的に規定されている。3費目の支給については、平成30年度から実施する。

問 公共施設の活用と統廃合について

問 統廃合・長寿命化を進め、学校施設の活用を進める

現在、町が所管している会館は31棟あり、各地区自治会が地域活動の拠点として活用している。その内17棟は築40年を超過し老朽化が著しく、維持管理費の増加、耐震性などの安全性の観点からの理事者としての考えを伺う。

答 町長答弁

また町内小学校は、少子化に伴い空き教室が5室ある。厚労省では放課後児童育成事業を進めており、空き教室に児童館を設置する自治体への支援もあり、児童の交通安全、防犯対策の観点から、本町でも早期に取り組みべきと考える。道内他地域では実施例も多くあり、教育部局としての考え方を伺う。



老朽化が進む施設

問 全ての公共施設における電気料金の節減に向けて

問 30年度よりスタートで取り組む

昨年12月現在で北電から新電力会社に契約を変更した道内市町村の状況と町内企業及び一般家庭の切り替え状況を伺う。平成25年度から26年度までの北電値上げによる影響額と高圧・低圧区分の契約箇所数を伺う。町財政節約の見地から、北電ありきではなく新電力会社との契約をする時期であるので決断を求め、試算を示してほしい。

答 副町長答弁

全道で67市町村が新電力会社に切り替え済。釧路管内では3町村が切り替え済。町全体の公共施設における電気料金の値上げによる影響額は約1千300万円。新電力会社に契約を変更した場合、伴和園等の高圧施設で年間約400万円。低圧施設では40万円程度である。30年度よりスタートできる体制でいきたい。

問 小中学生の入学準備金支給実行について

問 入学準備金を前倒し支給する

答 教育長答弁

教育委員会として、児童生徒のいる世帯の経済状況をどう分析しているか。予算の裏付けとなる、国からの交付税算入を伺う。就学援助制度に対する周知方法の改善と前倒し支給に向けて答弁を求める。生活保護世帯に準じて困窮している対象者に対して交付を受ける人数を伺う。

制度の周知については、より工夫をして改善する。今年度入学準備金の交付を受ける「準要保護」の児童生徒数は、小学生16名、中学生14名であり、議員の質問やアドバイスを受け調査・研究を行い「前倒し支給することとした」。

教育委員会においても、賛成をされ、6月定例議会に向けての補正予算の議決を得たところである。交付税算入額は、小学校費で約303万円、中学校費で約480万円である。



鈴木 康弘 議員

一般質問

議長会関係

- 5月15日 釧路町村議会議長会5月定例会(厚岸町)
- 5月30～6月1日 全国町村議会議長・副議長研修会(東京都)

委員会関係

- 3月28日 議会広報編集特別委員会
- 4月6日 議会広報編集特別委員会
- 5月29日 議会運営委員会

一部事務組合関係

- 3月24日 平成29年第1回釧路公立大学事務組合議会定例会
- 4月24日 平成29年第1回釧路北部消防事務組合議会臨時会

その他

- 3月12日 ふるさと人材育成事業成果報告会・地域おこし協力隊活動報告会
- 3月16日 オリエンタルランド農園収穫式
弟子屈町スポーツ表彰授賞式
弟子屈町教育関係者合同送別会
- 3月19日 伊東・小松合同新年交礼会
- 3月25日 公明党釧路総支部(釧路・根室管内)平成29年新春感謝の集い
- 3月29日 川湯保育園卒園式
- 3月30日 おひさま保育園卒園式
第3回ふまねっと交流会
第2回釧路管内地域未来づくり会議
- 4月3日 川湯保育園入園式
- 4月4日 おひさま保育園入園式
- 4月5日 摩周湖農業協同組合第17回通常総会
- 4月11日 弟子屈町教育関係者合同歓迎会
- 4月21日 平成29年度摩周湖安全祈願祭
- 4月26日 弟子屈町議会OB会総会及び懇親会
- 4月27日 弟子屈町役場管理職会歓迎会及び懇親会
- 5月8日 てしかがえこまち推進協議会平成29年度定期総会
- 5月9日 2017年原水爆禁止国民平和大行進訪問対応
- 5月11日 釧路市議会議長・副議長就任挨拶訪問対応
- 5月12日 平成29年度弟子屈町商工会通常総会
- 5月17日 南弟子屈地域活性化協議会定期総会
- 5月23日 平成29年度北海道横断自動車道釧路・根室間建設促進期成会総会(釧路市)
平成29年度釧路地方総合開発促進期成会定期総会(釧路市)
- 6月2日 平成29年度町民植樹祭
- 6月3日 摩周湖クリーンウォーク
「エア・ドウ絆の森～釧路(弟子屈)～」植樹祭
- 6月4日 アイヌ伝承儀式「パリモモ(うぐい)祭り」

議会の動き(3月7日～6月5日)



武山 秀樹 議員
一般質問

問 北海道遺産登録への推進と観光産業の連携
新たな地域遺産の発掘を含めて町全体で機運を盛り上げたい



北海道遺産「摩周湖」

問 北海道遺産協議会は2018年の北海道150年に合わせ、新たに北海道遺産を選ぶ方針を固めた。2001年の第1回選定分では、町の宝である「摩周湖」が観光商工課、当時の企画振興課、経済団体などの努力もあり1号認定された。2018年松浦武四郎生誕200年、武四郎が北海道と命名し150年という節目の年に、町として新しい「地域遺産」を発掘し、観光などに活用することによって、当町の価値をさらに高め、将来につなげていくと考えるが、所見を伺う。

答 町長答弁
「てしかがスタイルのエコツーリズム全体構想」が環境省から認定され、実施主体であるてしかがえこまち推進協議会や町、関係団体、環境省が連携しながら豊かな自然環境や恵まれた歴史・文化的環境等の保全、更にエコツーリズムの推進による観光振興を基軸とした持続可能な経済活動に取り組んでいくこととなる。松浦武四郎が北海道と命名し150年となる来年度、北海道では様々な行事が実施される予定であり、また本年9月までには「阿寒摩周国立公園」に名称の変更が確定となっている。日本国内はもとより世界から注目される国立公園の魅力が地域外にも発信し、新たな地域遺産の発掘を含めて町全体で機運を盛り上げたい。

平成29年 第2回 臨時会 (5月29日)

第2回臨時議会が開催され、専決処分事項の報告1件と国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定、また、平成29年度国民健康保険特別会計補正予算など議案6件を原案どおり承認、可決し、閉会した。

専決処分の報告

◎平成28年度弟子屈町一般会計補正予算について(報告第1号)

条例の一部改正

◎弟子屈町特定個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について(議案第27号)

◎弟子屈町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第28号)

2件は一括上程。根拠法令である

住居表示の実施

◎住居表示の実施について(議案第29号)

消防庁舎が7月に新庁舎に移転することに伴い住居表示の変更を行うもの。

補正予算

◎平成29年度弟子屈町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について(議案第32号)

番号法の一部改正によるもの。
◎弟子屈町営牧場条例の一部を改正する条例の制定について(議案第30号)

入牧頭数の減少や原材料費等の値上がりによる赤字の解消に向けた放牧使用料等の改正。

◎弟子屈町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について(議案第31号)

国民健康保険法及び地方税法施行令の一部が改正されたことに伴うもの。

物価上昇等を踏まえ、低中間所得者の保険税軽減措置の拡充を行う改正。